

【様式1】

<p align="center">市議会における政策提案とその対策等 〔議案質疑・<u>一般質問</u>・委員会〕</p>					
担当課	教育総務課	議員名	力武 勝範 議員	提案月	R2.12
<p>〔提案事項〕 留守家庭児童クラブは子どもの健全育成の場でもあるため、子ども目線でのクラブ運営が必要ではないか。そのためには子どもの情報収集は大切であり、幼稚園・保育園より情報を得るための同意書を取ることにについての協議、検討の状況を伺いたい。 また、今後、情報収集のための対策はどのようにされるのか。</p>					
<p>〔現況等〕 幼稚園・保育園より情報を得るための同意書の徴収についての協議、検討にはまだ至っていない。 また、児童の情報収集方法は、クラブ利用申込書に記載する欄を設け、新一年生や新たに利用する児童の申込みを受け付ける際には、支援員が保護者や児童との面接等により情報の把握に努めるようにしている。</p>					
<p>〔政策提案を受けての対策〕 他市の申込書等を参考にしながら、申込書の変更を検討する。 また、入所決定後に保護者から提出して頂く「児童状況調査表」に児童の状況を詳細に記載して頂くなど、運営を委託している事業者とともに児童の情報収集に努める。</p>					
<p>〔対応状況・令和3年9月30日現在 完了〕 児童の健康状態等を詳細に把握できるように、申込書内の「健康状態等」欄を詳しく表記する等、様式の見直しを行い、令和3年10月1日、申込書の改正を行った。 また、入所申込みの際に、入所児童について保育園等に照会することに対する承諾書を保護者から徴収することとし、入所児童についての生活状況等を把握できるようになった。</p>					